

新型コロナウイルス感染症に対応した緊急経済対策 支援事業一覧

(令和2年5月12日時点)

仙台市経済局
仙台市文化観光局

目次

ページ

< 1. 休業要請を受けた事業者への支援 >	
・ 【更新】 感染症の拡大防止に関する協力金	1
< 2. 売上が減少している事業者への支援 >	
・ 【更新】 市内中小企業等の事業継続に向けた支援金	2
・ 商店街魅力向上支援事業	3
< 3. 企業の資金繰り支援 >	
・ セーフティネット保証 4号関連融資	4
・ セーフティネット保証 5号関連融資	5
・ 危機関連保証関連融資	6
・ 【更新】 仙台市制度融資向け保証料補給	7
・ 民間金融機関による実質無利子・無担保融資 （宮城県制度融資）	8
・ 税金等の支払いに関する相談窓口一覧	9
< 4. 支援施策に関する情報提供 >	
・ 事業者向け特別相談窓口の設置	10
・ 「雇用調整助成金」申請支援相談窓口の設置 （5月7日から6月30日）	11
・ 業界団体とへの出前説明会の開催	12
・ せんだいE企業だよりでの情報配信	13
< 5. 宿泊・観光・飲食業等への対応 >	
・ テイクアウトはじめました プロジェクトin仙台	14
・ 仙台NEWSCASTでの情報発信	15
・ 仙台市経済局Facebookでの情報発信	16
< 6. 企業の人材確保と新規大卒者等の就活支援 >	
・ 就職活動中の学生等向けのオンライン相談の実施	17
・ オンライン就活用スペースの無料貸し出し（就活生向け）	18
・ 採用活動のオンライン化導入支援	19

新型コロナウイルスに関する中小企業者向け情報

（仙台市ホームページ）

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響が生じている
中小企業者の方への支援策等について、随時掲載しています。

https://www.city.sendai.jp/kikakushien/covid_19_2020.html



感染症の拡大防止に関する協力金 (仙台市地域産業協力金)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた仙台市内で施設を運営する中小の事業者の方に対し、協力金を支給します。

支給要件： 次のすべての要件を満たすこと

- ①大企業以外の中小企業・個人事業主等であること
- ②緊急事態宣言に基づき宮城県知事が実施した休業要請等の対象施設を運営すること
- ③令和2年4月25日(土)から5月6日(水)の期間内、運営する全て施設を休業したこと(飲食店等は営業時間の短縮)

支給額： 1事業者あたり40万円
(2施設以上有する場合には80万円)

手続き等： 『申請の手引き』に従い、必要書類などをご準備の上、郵送にて申請願います。
※『申請の手引き』は仙台市のホームページよりダウンロードできます。

申請期間： 令和2年5月13日(水)から
6月15日(月)まで(消印有効)

【協力金に関するお問合せ先】

お問い合わせ専用ダイヤル:0570-085 894



市内中小企業等の事業継続に向けた支援金 (仙台市地域産業支援金)

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている中小法人、フリーランスを含む個人事業者の方に対して、事業の継続を下支えするための支援金を支給するものです

支給要件 : 次のすべての要件を満たすこと

- ①市内に本社・本店・主たる事務所を置く大企業以外の事業者であること
- ②令和2年3月以前から事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、2月から6月までのうち、事業収入が前年同月比で50%以上減少している月があること。

支給額 : 1事業者あたり20万円

手続き等 : 『申請の手引き』に従い、必要書類などをご準備の上、郵送にて申請願います。

※『申請の手引き』は仙台市のホームページよりダウンロードできます。

申請期間 : 令和2年5月13日(水)から
7月15日(水)まで(消印有効)

平成31年1月以降に開業・創業された方又は店舗・業容等を拡大された方は特例による申請が可能です。

【支援金に関するお問合せ先】

お問い合わせ専用ダイヤル:0570-085 894

商店街魅力向上支援事業

新型コロナウイルス感染症により売上減少などの影響を受けている商店街が、一体となって魅力発信・売上向上に緊急的に取り組む場合に事業費の一部を助成します。

募集期間 : 令和2年4月23日(木)から随時受付
(予算が無くなり次第終了)

助成金額 : 助成対象経費合計額の2/3以内
(千円未満切り捨て)で上限50万円

対象事業 : 商店街の個店やエリア内の様々な魅力を地域内外に発信する取組み(宅配事業・飲食店のテイクアウト事業を含む)など、各商店街の創意工夫により商店街の魅力を高める事業

例) マップ等印刷物作成・広報、ホームページ新設・リニューアル 等

備考 : 詳しくは募集要項でご確認ください。

※業務の発注は、原則、地元の事業者へお願いします。

※募集要項や申請書様式は、仙台市ホームページからダウンロードいただけます。
(下記QRコードをご参照ください。)

【助成に関するお問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課:022-214-1001



セーフティネット保証4号関連融資

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の方へ、一般枠とは別枠で借入債務の100%保証の対象となる、金融支援を行っています。

- 資金名 : 経済変動対策資金
(セーフティネット保証4号)
- 資金用途 : 運転資金、設備資金
- 融資期間 : 運転資金10年以内、設備資金15年以内
(据置期間2年以内)
- 限度額 : 8,000万円
※無担保融資は他のセーフティ関連融資等と合わせて8,000万円まで
- 利率 : 年1.3%
- 保証料 : 年0.7%
※新型コロナウイルス感染症の影響により本融資を利用される場合、当初融資時の保証料を市が全額補給(セーフティネット保証関連融資、危機関連融資合わせて上限500万円)します。

<ご利用にあたって>

- ・融資申し込みには、仙台市によるセーフティネット4号の認定が必要となります。申請書を記入し、必要書類をご準備の上、特設窓口(仙台パークビル2階)または郵送にて申請をお願いします。
- ・融資の判断は金融機関及び信用保証協会が行います。融資実行までの期間短縮のため、事前^に取扱金融機関にご相談ください。

<認定要件>

- ① 原則1年間以上事業を継続していること。
- ② 災害等による影響を受けた後、原則として最近1ヵ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少しており、かつ、その後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること

【認定に関するお問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課:022-214-8769



郵送申請の詳細については仙台市HPをご覧ください。



セーフティネット保証5号関連融資

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠で借入債務の80%保証の対象となる金融支援を行っています。5月1日より全業種が指定されました。

- 資金名 : 経済変動対策資金
(セーフティネット保証5号)
- 資金用途 : 運転資金、設備資金
- 融資期間 : 運転資金10年以内、設備資金15年以内
(据置期間2年以内)
- 限度額 : 8,000万円
※無担保融資は他のセーフティ関連融資等と合わせて8,000万円まで
- 利率 : 年1.3%
- 保証料 : 年0.67%
※新型コロナウイルス感染症の影響により本融資を利用される場合、当初融資時の保証料を市が全額補給(セーフティネット保証関連融資、危機関連融資合わせて上限500万円)します。

<ご利用にあたって>

- ・融資申し込みには、仙台市によるセーフティネット5号の認定が必要となります。申請書を記入し、必要書類をご準備の上、地域産業支援課の窓口または郵送にて申請を受け付けます。
- ・融資の判断は金融機関及び信用保証協会が行います。融資実行までの期間短縮のため、事前^に取扱金融機関にご相談ください。

<認定要件>

- ① 原則1年間以上事業を継続していること。
- ② 指定業種に属する事業を行い、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること。

【認定に関するお問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課:022-214-8769



現在の指定業種につきましては、中小企業庁のHPでご確認いただけます。



危機関連保証関連融資

全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫しているとして、危機関連保証(100%保証)が発動されたことを受け、更なる別枠の保証が適用される金融支援を行っています。

資金名 : 経済変動対策資金
(危機関連保証)

資金用途 : 運転資金、設備資金

融資期間 : 運転資金・設備資金10年以内
(据置期間2年以内)

限度額 : 5,000万円

利率 : 1.3%

保証料 : 0.8%

※新型コロナウイルス感染症の影響により本融資を利用される場合、当初融資時の保証料を市が全額補給(セーフティ保証関連融資、危機関連融資合わせて上限500万円)します。

<ご利用にあたって>

- ・融資申し込みには、仙台市によるセーフティネット4号の認定が必要となります。申請書を記入し、必要書類をご準備の上、特設窓口(仙台パークビル2階)または郵送にて申請をお願いします。
- ・融資の判断は金融機関及び信用保証協会が行います。融資実行までの期間短縮のため、事前^に取扱金融機関にご相談ください。

<認定要件>

原則として最近1ヵ月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

※3/13より一部、要件が緩和されましたので詳細はお問い合わせください。

【認定に関するお問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課:022-214-8769



郵送申請の詳細については仙台市HPをご覧ください。



仙台市制度融資向け保証料補給

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、本市制度融資の対象資金により資金調達を行った中小企業の方が当初支払った保証料を仙台市が補給します。

対象者： 仙台市長より6月1日までにセーフティネット保証等の認定を受け、対象資金の融資実行を受けた中小企業者

対象資金： 経済変動対策資金のうち次のもの

- ・災害関連(セーフティネット保証4号)
- ・不況関連(セーフティネット保証5号)
- ・危機関連

補給率： 当初支払い分10/10(500万円上限)

<申請にあたって>

申請書その他、①対象資金の融資実行が確認できる書類(融資契約書等)と②当初支払った保証料がわかる書類(「信用保証決定のお知らせ」等)の添付が必要です。対象者には、本市より申請書等を送付致します。

※保証料補給受けた方が早期完済等で保証協会より保証料の返戻を受けた場合、返戻相当分の補給金について本市に返還いただく必要がございますのでご承知おきください。

※5月1日より開始された宮城県の新たな支援制度「宮城県新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子・無担保)」へ借り換えを行った場合、本市融資制度時に支払った保証料と宮城県信用保証協会から返戻された保証料の差額を支給します。

【お問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課：022-214-8769
(セーフティネット保証等認定申請特設窓口)

民間金融機関による実質無利子・ 無担保融資（宮城県制度融資）

宮城県にて新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の方へ、実質無利子・無担保の制度融資を実施しています。

資金名	: 宮城県新型コロナウイルス感染症対応資金
資金用途	: 運転資金、設備資金
融資期間	: 運転資金10年以内、設備資金10年以内 (据置期間5年以内)
限度額	: 3,000万円 ※無担保
利率	: 年1.3% ※最大当初3年間分補給
保証料	: 年0.86% ※最大当初全期間分補給

※保証料・利子は補給要件は次のとおりです。

	売上高5%以上減少	売上高15%以上減少
個人事業主	保証料・利子全額補給	
小中規模事業者	保証料1/2補給	保証料・利子全額補給

<ご利用にあたって>

- ・融資申し込みには、セーフティネット保証認定・危機関連認定が必要となります。申請書を記入し、必要書類をご準備の上、特設窓口(仙台パークビル2階)または郵送(4号・危機関連に限る)にて申請をお願いします。
- ・令和2年4月末日までに新型コロナウイルス感染症関連資金を借り入れた事業者はこちらの資金への借換をおすすめします。

【お問い合わせ先】

宮城県経済商工観光部商工金融課

022-211-2744



<3. 企業の資金繰り支援>

税金等の支払いに関する相談窓口一覧

税金、社会保険料、公共料金等のお支払いの猶予・分納についてご相談を希望される方は、以下の各種相談窓口にご連絡ください。

<税金>

市税	(青葉区) 財政局 北徴収課	022-214-8152
	(泉区) 財政局 北徴収課	022-214-5027
	(宮城野区、若林区) 財政局 南徴収課	022-214-8153
	(太白区) 財政局 南徴収課	022-214-8154
	(仙台市外) 財政局 徴収対策課	022-214-8661
県税	宮城県仙台北県税事務所 (青葉区の一部、宮城野区の一部、泉区)	022-275-9111
	仙台中央県税事務所 (青葉区の一部、宮城野区の一部、若林区)	022-715-0621
	宮城県仙台南県税事務所 (太白区)	022-248-2961
国税	仙台北税務署 (青葉区の一部、宮城野区の一部、泉区)	022-222-8121
	仙台中税務署 (青葉区の一部、宮城野区の一部、若林区)	022-783-7831
	仙台南税務署 (太白区)	022-306-8001

<社会保険料等>

健康保険料 厚生年金保険料	日本年金機構 仙台東年金事務所	022-257-6111
労働保険料 (労災保険・ 雇用保険)	宮城労働局 総務部 労働保険徴収課	022-299-8842

<公共料金等>

水道料金 下水道使用料	(青葉区・泉区でご利用の方) 水道局北料金センター	022-371-8830
	(宮城野区・若林区・太白区でご利用の方) 水道局南料金センター	022-304-0023

事業者向け特別相談窓口の設置

新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業に対する経営相談に対応するため、特別相談窓口を開設しています。

設置期間：令和2年2月14日(金)から当面の間

開設時間：午前8時30分から午後5時
(土・日・祝日を除く)

設置場所：公益財団法人仙台市産業振興事業団
(仙台市青葉区中央1-3-1AER7階)

相談料：無料

相談内容：新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業等の経営、金融相談等

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援部経営支援課：022-724-1122



「雇用調整助成金」 申請支援相談窓口の設置 (5月7日から6月30日)

雇用調整助成金について、社会保険労務士が申請書の書き方や添付書類などについてアドバイスを行う相談窓口を開設しています。

場 所 : 公益財団法人仙台市産業振興事業団
(仙台市青葉区中央1-3-1AER7階)

時 間 午前10時から午後4時
(土日祝日を除く)

申 込 方 法 : 予約制(一日最大5組)
仙台市産業振興事業団のサイトにてお
申し込みください。

<https://siip.city.sendai.jp/n/2020/0415/01.html>

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援部人材確保支援課:022-724-1116



業界団体等への出前説明会の開催

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている業界団体向け支援策の説明会を開催しています。

- 対 象 : 宿泊事業者団体や飲食事業者団体、
商店街、事業協同組合等
- 相 談 内 容 : 説明会 関係機関等から支援策の説明
相談会 関係機関等が相談対応
- 会 場 : 各団体で手配いただきます
- 申 込 方 法 : 下記お問い合わせ窓口にて受付します
※FAX・メールの場合は、連絡先、希望
日時(第1・2・3希望)を記入
- 実 施 期 間 : 当面の間

【お問合せ先】

仙台市経済局地域産業支援課

(電話) 022-214-1001、1004 (FAX) 022-267-6292

(メール) kei008040@city.sendai.jp

せんだいE企業だよりでの情報配信

「せんだいE企業だより」では、企業の皆様・起業家の皆さまに公的機関による企画やコロナウイルス感染症を受けての支援制度などの情報をリアルタイムで配信しています。

登録された方には、当事業団をはじめとして各産業関係団体が行う支援施策の最新情報などをタイムリーに無料でお届けします。SNSでも各種サポート情報を発信しています。

配 信 元 : 公益財団法人仙台市産業振興事業団

配 信 情 報 : 公益財団法人仙台市産業振興事業団
の実施するビジネス支援情報
仙台地域の中小企業・起業家等を対象
者とした公的機関等のビジネス支援情
報 など

配 信 情 報 提 供 先 : 国・自治体、国・自治体の関連機関、
公益法人、商工会議所、商工会等

登 録 料 : 無料

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
総務部総務課:022-724-1212



テイクアウトはじめました プロジェクトin仙台

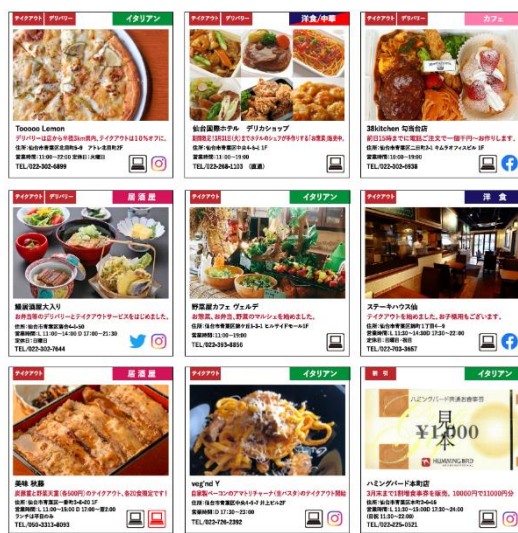
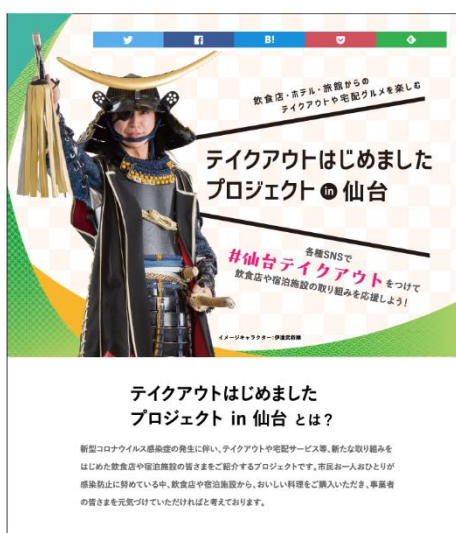
新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛ムードの中で、新たにテイクアウトや宅配サービスなどを開始した市内の飲食店や宿泊事業者等を応援するため、「テイクアウトはじめましたプロジェクトin仙台」を実施しています。

このプロジェクトは、ご自宅で飲食店や宿泊施設などのグルメを楽しみたい方に、市内で利用可能なテイクアウトや宅配サービスを紹介する事業です。

WEBサイト : 3月17日(火)より公開

U R L : <https://sendai-takeout.com/>

掲載店舗 : テイクアウトや宅配サービスを実施する市内の飲食店や事業者など
※掲載店舗は、随時追加していく予定



【お問合せ先】

仙台市文化観光局東北連携推進室:022-214-8482
メールアドレス:bun008620@city.sendai.jp



仙台NEWSCASTでの情報発信

新型コロナウイルス感染症を要因とした需要落ち込み等に対策を講じる際の情報発信支援として、プレスリリースサービス「仙台NEWSCAST」(※)の利用申請手続きを時限的措置として緩和しています。

利 用 料 : 無料

対 象 : 市内に本社を置く中小企業
市内の経済関連団体等

発 信 内 容 : 新型コロナウイルス感染症へ対応するためのプレスリリース(過大在庫の一掃、セール情報、新事業の開始 等)

<手続き概要>

- ✓ 申請用紙を電子メールで提出するだけで利用申請可能。
- ✓ 記事作成に必要なID・パスワードは即発行。
- ✓ システム操作方法等については、運営委託先にてサポート。

※仙台NEWSCASTとは？

ソーシャルワイヤー株式会社が運営するプレスリリース配信サービス「NEWSCAST」を基に開発したもの。作成記事は、全国メディアへの配信、「@Press」等への転載、ウェブサイト「仙台NEWSCAST」・「NEWSCAST」への掲載が実施されます(全て無料)。

【お問合せ先】

仙台市経済局経済企画課:022-214-8275

メールアドレス:kei_joho@city.sendai.jp



仙台市経済局Facebookでの情報発信

新型コロナウイルス感染症を要因とした需要落ち込み等に対策を講じる際の情報発信支援として、Facebookの掲載対象を市内中小企業等の新型コロナウイルス対策関連情報にも拡充しています。

利 用 料 : 無料

対 象 : 市内に本社を置く中小企業
市内の経済関連団体等

発 信 内 容 : 新型コロナウイルス感染症へ対応するための記事(過大在庫の一掃、セール情報、新事業の開始 等)

<手続き概要>

- ✓ 掲載依頼書を電子メールで提出

【お問合せ先】

仙台市経済局経済企画課:022-214-8275

メールアドレス:kei_joho@city.sendai.jp



就職活動中の学生等向けの オンライン相談の実施

新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、キャリア・コンサルティング(しごとに関する個人向け相談窓口)を対面方式からオンライン方式に移行しています。

利 用 料 : 無料

対 象 : 学生、求職者、在職者

内 容 : ウェブミーティングサービス「Zoom」を用いて、キャリア相談を行います。

利用方法 : 下記URLよりお申込みください。

<https://www2.siip.city.sendai.jp/jobsta/support/career-consulting/>

開催頻度 : 毎週1、2回開催

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援部人材確保支援課:022-724-1116



オンライン就活用スペースの 無料貸し出し(就活生向け)

新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として企業の採用活動が急速にオンラインにシフトしてきていることから、就職活動をしている方向けに、オンライン就活用の会場を無料で貸し出しています。

- 利 用 料 : 無料
- 対 象 : 就職活動中の学生(大学、短大、高専、
専門学校)
既卒3年以内の就職活動中の方
- 用 途 : ウェブ企業説明会への参加
OB・OGへのオンライン相談
企業とのウェブ面接
ウェブ面接の練習 など
- 会 場 : アエル6階 仙台市中小企業活性化セン
ター(仙台市青葉区中央1丁目3-1
AER6F)
- 利 用 方 法 : 下記URLよりお申込みください。
<https://www2.siip.city.sendai.jp/jobsta/online/>
- 備 品 : ノートPC、WiFi、イヤホンマイク、レフ板
も無償で貸与
- 期 間 : 当面の間 ※期間延長

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援部人材確保支援課:022-724-1116



採用活動のオンライン化導入支援

新型コロナウイルスの感染拡大防止措置の一環として、企業向けに実施している「採用コンサルティング」内で、ウェブ面接・ウェブ企業説明会の導入支援をしています。

企業の採用活動のデジタルシフトをバックアップし、人材不足課題の解消を促進します。

利 用 料 : 無料

対 象 : 宮城県内の企業経営者
人事担当者

内 容 : ウェブ面接の実施、ライブ企業説明会
の方法
ウェブ会議システムの選定や導入

場 所 : ウェブミーティングもしくは貴社

時 間 : 最大2時間程度

利 用 方 法 : 下記URLよりお申込みください。

<https://siip.city.sendai.jp/o/05/22.html>

開 催 頻 度 : 随時

【お問合せ先】

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援部人材確保支援課:022-724-1116

